

台湾木材市場レポート

1.台湾の林業及び木材政策に関するニュースと注目のトピックス

1-1 台湾の林業及び木材政策に関するニュース

森林は陸上生態系における重要な炭素吸収源である。農業部林業及び自然保育署が実施した第4回全国森林資源調査によると、台湾の森林被覆率は60.7%に達し、年間約2,185万トンの二酸化炭素を吸収する能力がある。これは全国の温室効果ガス排出量の約7%に当たる。炭素吸収源としての森林の寄与度を高めるため、林業保育署は、森林面積の拡大、森林経営の強化、国産木材の利用推進という3つの主要戦略を打ち出した。この戦略では、2040年までに農業セクターからの排出をネットゼロに、2050年までに台湾全体を排出ネットゼロにすることを目指している。

- (1) 新規植林:政策目標として、2040年までに新たに66,000haを植林
- (2) 森林経営:森林の保護と修復を進め、外来種を除去する。合計5,000haのギンネムを除去するが、まずは2023年~2024年に2,000ha分を除去する。除去後の林地では修復と再植林を行う。
- (3) 竹林の炭素吸収能力を活用:台湾全体の竹林183,000haのうち80,000haを対象に、定期的な伐採や竹材の加工利用の指導など、竹林の経営・管理を新たに行うことで、老朽化した竹林を再生し、将来は80,000haの竹林の炭素吸収源としての寄与が見込まれる。
- (4) 国産材の利用促進:輸入木材海上輸送による二酸化炭素排出量を削減し、同時に、エネルギー消費が多く二酸化炭素排出量の多いセメント、プラスチック、鉄鋼などの原材料に代わり、森林からの木や竹の製品を利用推進する。木材自給率を高め、2027年までに5%自給を目標とする。
- (5) 余った資源のリサイクル:残った枝葉で精油を抽出し、抽出後の廃材でバイオマスペレットを製造する。バイオマスペレットの発電原理は嫌気性熱分解ガス化であり、最終的な木質原料はバイオ炭に転換される。これによりエネルギーを生み出すだけでなく、木酢液などの副産物も生成される。最終的に得られた木炭は、林地や農地に埋め戻して土壌改良材や保水剤として利用することが可能で、そこに新たに植えられた木々がより多くの炭素を吸収することができる。

1-2 台湾の林業及び木材に関する注目のトピックス

(1) 里山

台湾農業部と南庄サイシャット(賽夏)族は、山林の共同管理のために協力し、廃材をグリーンゴールドに変える資源循環の実証現場として、「林業残材リサイクルシステム」を構築した。また、サイシャット族は林業署とパートナーシップを結び、両者が

共同管理する森林は FSC 認証に合格し、経済、社会、環境に配慮した持続可能な森林経営を実現している。

(2) ESG プロジェクト・マッチング

林業保育署の ESG マッチング・プラットフォームで最初にマッチングに成功したプロジェクト 11 件のうち、8 件ものプロジェクトが、企業と地元コミュニティの協力による植林、竹林経営、生息地創出、環境フレンドリー産業育成を目指している。企業は、自らの専門性や資源を活用し、生物多様性に資する協力プロジェクトを積極的に提案して来た。これは企業と地域が協力して森林の炭素吸収源や生物多様性の創出に取り組む意欲を示している。

(3) 森林経営

国際基準に合わせ FSC™ 森林認証制度を導入:2023 年時点で認証森林面積が 120 万 ha 以上となった。現在、国有林面積の 75%が FSC FM 森林認証を取得しているが、今年目標は、全域の国有林、総面積 162 万 ha が認証を取得することである。

(4) 「台湾木材」標章

国産木材・竹材に独自の身分証明書を持たせるため、生産・販売履歴検証 (TAP)、優良農産品・林産品検証 (CAS) に合格し、台湾林産品生産トレーサビリティバーコード (QR コード) を取得したすべてのメーカーは、その林産加工品に「国産木・竹材識別標章 (台湾木材標章)」を使用することができる。これは、将来的には国産木材・竹材の代名詞となるであろう。「台湾木材」の標章がありさえすれば、消費者は安心して購入することができる。

(5) 多様な林業カウンセリング

公有林・民有林の経営相談に応じ、林業の活性化を促進するため、「持続可能で多様な林業相談プログラム」を継続的に推進し、「パートナーシップ」「多様化」「フレンドリー」をコアバリューとして、林業経営者の相談に積極的に応じ、専門チームや林業技術者によるサポート、農林業向けサービス窓口の設置、関連申請手続きの集約化支援などを行い、様々な施策を通じて、公有林・民有林の経営・育成を強化し、これにより国内産業チェーンとの連携、国産木材の振興、木材自給率の向上を目指す。

2. 木材需給及び木製品流通の現状と将来予測

2-1 国産原木と輸入原木の推移

直近 5 年間 (2019~2023 年) の輸入先の上位 5 位は、順にニュージーランド (126,296~161,647 m³)、日本 (74,964~92,034 m³)、マレーシア (27,601~78,619 m³)、パプアニューギニア (35,326~67,081 m³)、ミャンマー (6,441~

46,560m³)。直近5年間(2019-2023年)の年間原木輸入量は368,745m³～438,735m³であり、2012～2017年の年間原木輸入量389,673～726,018m³を大幅に下回っている。つまり、今後原木という形での輸入はますます困難になり、国産原木で補うことが期待されるが、現段階ではまだそのような供給量には達していない。2019年～2023年までの国産原木の量は39,942m³～46,910m³にとどまり、今後は林業及び自然保育署が推進する「国産材産業振興」政策の効果を待つこととなろう。

2-2 製材品の輸出入量

直近5年間(2019～2023年)の製材品輸入先上位5カ国・地域は、ヨーロッパ(375,567～440,722m³)、カナダ(295,370～462,174m³)、マレーシア(72,190～84,561m³)、中南米(60,971～125,572m³)、ニュージーランド(72,615～99,626m³)である。直近5年間の年間製材品輸入量は120万～130万m³で、2021年の140万m³が最多であった。これは国内市場における製材品需要が減少していないことを意味し、ヨーロッパからの輸入量は大きく増加している。日本からの輸入も、ここ5年間、8,943m³から17,293m³と年々増加している。しかし、製材品の年間輸出量は7,722～15,979m³に過ぎず、しかも特殊製材品に限られる。主な輸出先は中国と日本である。

ここ20～30年間、製材品の輸入が増加傾向にある。原因としては、原木輸出国が自国木材産業の原料供給源を守るため、また、地元で製材加工することで雇用機会を増やすために、原木型の輸出を制限していることが考えられる。また、台湾では環境保護の要求が徐々に高まっている。製材率を50%とした場合の端材50%を再製材するコストが増加しつつあり、しかもパーティクルボード工場、木質ペレット工場、パルプ工場など、端材を最終的に回収・再利用するための施設が十分整備されていないため、原木需要が年々減少している。また、輸入原木の直径も徐々に小さくなり、製材工場の規模も小さくなってきている。製材工場では木材乾燥窯がほとんどなく、製材品の品質に影響が出ているため、製材品を輸入するという形に変わりつつある。

表1 2015～2022年における台湾の毎年の木材輸入量

年度	原木	製材品	合板	単位:m ³				合計
				木質コアボード原料	単板	パーティクルボード	ファイバーボード	
2015	547,430	2,609,548	1,278,948	634,654	507,296	329,553	144,691	6,052,120
2016	521,493	2,304,680	1,165,126	658,542	431,306	304,120	148,114	5,533,381
2017	389,673	2,515,880	1,157,102	719,704	453,210	323,436	145,982	5,704,987

2018	522,991	2,713,336	1,100,120	593,986	508,594	355,253	141,859	5,936,139
2019	438,785	2,482,866	1,132,986	631,582	423,680	352,508	131,205	5,593,612
2020	418,439	2,464,478	1,220,074	716,034	428,070	379,933	151,783	6,078,811
2021	400,253	2,800,376	1,208,858	720,586	431,672	448,598	170,032	6,180,375
2022	374,078	2,524,724	1,129,020	663,928	416,484	397,267	105,692	5,611,193
							平均	5,836,327